

令和8年2月2日

「2026日本遺産マルシェ」を開催します

2月13日が「にほん（2）いさん（13）の日」であることにあわせて、日本遺産マルシェを以下のとおり開催しますので、お知らせします。

【イベント概要（詳細は別紙1をご覧ください。）】

- ・名称：2026日本遺産マルシェ
- ・概要：全国各地の日本遺産が東京に集結し、それぞれのストーリーの魅力を、物販、試食、ワークショップなどでPRします。
- ・日時：令和8年2月14日（土） 10:00～17:00
2月15日（日） 10:00～16:00
- ・会場：有楽町駅前広場
東京都千代田区有楽町二丁目7番1号
東京交通会館
東京都千代田区有楽町二丁目10番1号

※取材を希望される場合は、別紙2の申込用紙にて2月10日（火）までにメールでお申し込みください。

（※1）文化庁及び日本遺産連盟（※2）は、「日本遺産」に対する理解と関心を高めるとともに、各地域における取組のより一層の充実を図るため、別紙3のとおり2月13日を「日本遺産の日」としています。

（※2）日本遺産連盟は、全国各地の日本遺産認定地域等から構成する団体であり、日本全国に点在する日本遺産のストーリーを国内外に向けて積極的に情報発信するなど、文化庁等とも連携しながら日本遺産のブランド力向上を図ることを目的に設立された団体です。

＜担当＞

文化庁参事官（文化拠点担当）付
本岡、丸川、笠井、河野
電話：03-5253-4111（代表）（内線4909）



JAPAN HERITAGE
日本遺産



2026 日本 遺産 JAPAN HERITAGE マルシェ



日本遺産認定地域の物産が集まる「日本遺産マルシェ」を開催!
試飲・試食やワークショップなどで、日本遺産を体感してみてね♪

2026.2.14 土 ~ 2.15 日

14日 10:00~17:00
15日 10:00~16:00

入場無料



有楽町駅前広場・東京交通会館（1階イベントスペース）

アクセス：JR／東京メトロ有楽町駅中央口よりすぐ



全国各地の日本遺産が東京に大集合!

2026 日本遺産マルシェ

2月14日(土) 10:00~17:00・15日(日) 10:00~16:00

「日本遺産」とは、歴史的魅力や特色を通じて、日本の文化・伝統を語る各地域のストーリーのことです。
全国に104あります。2月13日が、「にほん(2)いさん(13)の日」であることを記念して、
日本遺産を知らなかった方にも楽しんでいただける、日本遺産PRイベントを開催します!
試飲・試食やワークショップなどで、各地域の日本遺産を体験・体感しませんか?お待ちしています♪



スペシャルステージ

日時: 2月14日(土) 14:00~14:20 場所: 有楽町駅前広場

日本遺産大使である能楽師の大倉正之助さん、パフォーマーのEXILE ÜSAさん、タレントの中田あすみさんによるスペシャルトークセッションを行います(参加費無料)。

マルシェ開催中は、日本遺産認定協議会によるステージプログラム(伝統芸能の披露や参加型のクイズなど)も多数ご用意しております。ぜひ会場へお越しください!!



能楽師
大倉 正之助氏



パフォーマー
EXILE ÜSA氏



タレント
中田あすみ氏

全国104の日本遺産を詳しく知りたい方は
こちらをご覧ください。

日本遺産ポータルサイト →



jp_heritage_go



@jp_heritage_go



INFORMATION

日本遺産マルシェ

- 有楽町駅前広場
- 東京交通会館(1階イベントスペース)
- 東京都千代田区有楽町2丁目9-18
- JR/東京メトロ有楽町駅
中央口よりすぐ



イベント会場 MAP



近畿日本ツーリスト株式会社 公務営業支店宛

(E-mail : japanheritage@or.knt.co.jp、TEL : 03-6891-9305)

2026日本遺産マルシェ 取材申込書

令和8年2月10日（火）必着

項目	記入事項
1 代表者氏名 ふりがな	※参加人数（ ）名
2 御所属	
3 所属種別	<input type="checkbox"/> メディア関係（テレビ、新聞、出版、その他（ ）） <input type="checkbox"/> 旅行会社 <input type="checkbox"/> バス・鉄道・航空会社 <input type="checkbox"/> その他（ ）
4 御連絡先 (TEL 又は E-mail)	
5 御住所	※都道府県市区町村まで

※本申込書に記載された個人情報は、本イベントの参加者の把握及び緊急連絡先のみを目的として使用し、厳重に取扱うものとします。

※複数人申し込まれる場合は、代表者が人数分お申し込みください。

※参加費は無料です。

【問合せ先】近畿日本ツーリスト株式会社

公務営業支店 担当：杉山、大司、岡崎

E-mail : japanheritage@or.knt.co.jp TEL : 03-6891-9305

「日本遺産の日」に関する共同宣言

我が国には有形・無形の優れた文化財が各地に数多く存在しており、これらを活用して地域の活性化や観光振興を図るためにには、地域が主体となって、魅力ある文化財群を総合的に整備・活用し、国内外へ積極的に発信していくことが重要です。

このため、地域の歴史的魅力や特色を通じて地域の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として認定し、ストーリーを語る上で不可欠な文化財群を総合的に活用する取り組みを平成27年から推進しているところです。

「日本遺産」の認定開始から5年目を迎え、これまでに83のストーリーが認定されるなど、「日本遺産」の取り組みは全国に広がりを見せており、また、文化財の活用を通じた地域の活性化や観光振興に関する成果も各地で現れつつあります。

文化庁及び日本遺産連盟は、今後、さらに国民の皆様の「日本遺産」に対する理解と関心を高めるとともに、各地域における取り組みのより一層の充実を図るため、2月13日を「日本遺産の日」とすることをここに宣言します。

令和元年12月13日
文化庁
日本遺産連盟